

2025年度事業計画書

(自2025年4月1日至2026年3月31日)

【奨学金給付事業】

1. 方針

2025年度も2024年度と同様、若手技術者の育成に貢献し、日本の建築・土木技術の発展に寄与するため、大学又は大学院に在学し、建築、土木又は都市計画等を専攻する成績優秀な学生であつて、経済的理由により学業の継続が困難と認められる者に対して奨学金の給付を実施する。

2. 実施内容

(1) 奨学助成

- ① 建築、土木又は都市計画等を専攻する大学生及び大学院生を対象にして公募を行い、選考のうえ次の奨学金を給付する。
- ② 採用予定数70名:2024年度実績55名
 - ・新規採用予定数:48名(学士2年・修士1年を中心に採用予定)
 - ・継続(予定)給付学生数:22名
- ③ 給付開始時期:9月末を予定
→新規奨学金給付学生は4月まで遡及して9月末に給付
- ④ 通常奨学金額:5万円/月(58名)
(うち、特別加算金(3万円/月加算)対象者12名)

合計70名 4,632万円

(2) 募集方法

建築、土木又は都市計画等を研究する学部・学科・専攻等を設置する大学及び大学院へ募集を行う。

(3) 募集スケジュール(予定)

- | | |
|----------|-------------------|
| 4月上旬 | :各大学・大学院からの募集受付開始 |
| 5月末～6月下旬 | :応募書類締め切り及び書類審査 |
| 7月末まで | :面接及び選考委員会開催 |
| 8月上旬 | :奨学金給付学生決定 |
| 9月下旬 | :新規奨学金給付学生初回給付実施 |

(4) 選考方法

当法人に設置する奨学生選考委員会において、選考委員の合議による審査を行い、その審査結果に基づいて理事長が決定する。

3. 奨学金給付学生への研修会の開催

奨学金給付学生に対して研修会を実施(時期は未定)

【助成金給付事業】

- 2025年度は、2026年度実施予定の助成金給付事業の内容等について検討
<参考 | 定款第4条第1項第2号>
就学機会の確保が困難な児童を支援する団体に対する助成金の給付

以上